

就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名	スマイルウィズ		事業所番号	2610581783	
住所	京都市南区東九条南烏丸町34-9		管理者名	坂田 治充	
電話番号	075-748-6304		対象年度	令和6年度	
(I) 労働時間					
①1日の平均労働時間が7時間以上	<input type="checkbox"/>		①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	<input type="checkbox"/>	
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	<input type="checkbox"/>		参加した職員が1人以上参加している	<input type="checkbox"/>	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	<input checked="" type="checkbox"/>	65	②研修、学会等又は学会誌等において発表	<input type="checkbox"/>	
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	<input type="checkbox"/>		1回以上の場合	<input type="checkbox"/>	
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	<input type="checkbox"/>		③視察・実習の実施又は受け入れ	<input type="checkbox"/>	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	<input type="checkbox"/>		いざれか一方のみの取組を行っている	<input checked="" type="checkbox"/>	○
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満	<input type="checkbox"/>		④販路拡大の商談会等への参加	<input type="checkbox"/>	
⑧1日の平均労働時間が2時間未満	<input type="checkbox"/>		1回以上の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	○
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点			⑤職員の人事評価制度	<input type="checkbox"/>	
(II) 生産活動					
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="checkbox"/>		人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	<input checked="" type="checkbox"/>	○
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input checked="" type="checkbox"/>	50	⑥ピアソポーターの配置	<input type="checkbox"/>	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="checkbox"/>		ピアソポーターを職員として配置している	<input type="checkbox"/>	
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上	<input type="checkbox"/>		⑦第三者評価	<input type="checkbox"/>	
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満	<input type="checkbox"/>		過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	<input type="checkbox"/>	
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満	<input type="checkbox"/>		⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	<input type="checkbox"/>	
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点			都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるもの認証を受けている	<input type="checkbox"/>	
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点					
(III) 多様な働き方(※)					
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度	<input type="checkbox"/>		小計 (注2)	<input checked="" type="checkbox"/>	3
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>		点		
②利用者を職員として登用する制度	<input type="checkbox"/>		(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点		
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>				
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	<input type="checkbox"/>				
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>				
④フレックスタイム制に係る労働条件	<input type="checkbox"/>				
就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>				
⑤短時間勤務に係る労働条件	<input type="checkbox"/>				
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>				
⑥時差出勤制度に係る労働条件	<input type="checkbox"/>				
就業規則等で定めている	<input type="checkbox"/>				
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	<input type="checkbox"/>				
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>				
⑧傷病休暇等の取得に関する事項	<input type="checkbox"/>				
就業規則等で定めている	<input checked="" type="checkbox"/>				
小計 (注1)	<input checked="" type="checkbox"/>	6	点		
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点					
(IV) 支援力向上(※)					
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	<input type="checkbox"/>				
参加した職員が1人以上参加している	<input type="checkbox"/>				
②研修、学会等又は学会誌等において発表	<input type="checkbox"/>				
1回以上の場合	<input type="checkbox"/>				
③視察・実習の実施又は受け入れ	<input type="checkbox"/>				
いざれか一方のみの取組を行っている	<input checked="" type="checkbox"/>				
④販路拡大の商談会等への参加	<input type="checkbox"/>				
1回以上の場合	<input checked="" type="checkbox"/>				
⑤職員の人事評価制度	<input type="checkbox"/>				
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	<input checked="" type="checkbox"/>				
⑥ピアソポーターの配置	<input type="checkbox"/>				
ピアソポーターを職員として配置している	<input type="checkbox"/>				
⑦第三者評価	<input type="checkbox"/>				
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	<input type="checkbox"/>				
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	<input type="checkbox"/>				
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるもの認証を受けている	<input type="checkbox"/>				
小計 (注2)	<input checked="" type="checkbox"/>	3	点		
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点					
(V) 地域連携活動					
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	<input type="checkbox"/>		○	10	点
1事例以上ある場合:10点					
(VI) 経営改善計画					
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	<input type="checkbox"/>		○	0	点
期限内に提出していない場合:-50点					
(VII) 利用者の知識・能力向上					
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	<input type="checkbox"/>		○	10	点
1事例以上ある場合:10点					

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点



合計
155
点 / 200点

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（実績 I～IV、VI）

(I) 労働時間					
前年度（令和5年度）					
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	28,555	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	5,363	人
				利用者の1日の平均労働時間数	5.3
				時間	
(II) 生産活動					
会計期間（7月～6月）					
前々々年度（令和3年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	27,916,265	円	利用者に支払った賃金総額	30,698,330	円
				収支	△2,782,035
				円	
前々年度（令和4年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	33,760,391	円	利用者に支払った賃金総額	31,285,982	円
				収支	2,474,409
				円	
前年度（令和5年度）					
生産活動収入から経費を除いた額	32,432,355	円	利用者に支払った賃金総額	31,963,616	円
				収支	468,739
				円	
(III) 多様な働き方					
前年度（令和4年度）における取組（全体表「(III) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）					
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		②利用者を職員として登用する制度		③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	
◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている		◎利用者を職員として登用する制度を定めている		◎在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている	
④フレックスタイム制に係る労働条件		⑤短時間勤務に係る労働条件		⑥時差出勤制度に係る労働条件	
◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている		◎短時間勤務に係る労働条件を定めている		◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		⑧傷病休暇等の取得に関する事項			
◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている		◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている			
(IV) 支援力向上					
前年度（令和5年度）における取組（全体表「(IV) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）					
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		②研修、学会等又は学会誌等において発表		③視察・実習の実施又は受け入れ	
◎研修計画を策定している		◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している		◎先進的事業者の視察、実習の実施している	
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。		※研修、学会等名		もしくは、他の事業所の視察、実習を受け入れている	
伝統産業専門家による技術研修、サビ管育成セミナー		実施日 月 日		※先進的事業者名 株式会社ジルベルト	
※研修名 サビ管育成セミナー		※学会誌等名		実施日/ 参加者数 1月 25日 2人	
研修講師 西山裕之（介護福祉士・社労士）他		掲載日 月 日		※他の事業所名	
実施日・受講者数 3月 1日・2日 1人		発表テーマ		実施日/ 参加者数 月 日 人	
④販路拡大の商談会等への参加		⑤職員の人事評価制度		⑥ピアソーターの配置	
◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。		◎職員の人事評価制度を整備している		◎ピアソーターを配置している	
※商談会等名 京都インターナショナル・ギフト・ショー2025		◎当該人事評価制度を周知している		◎当該ピアソーターは「障害者ピアソーター研修」を受講している	
主催者名 （株）ビジネスサポート（社後援 京都府 京都市 商工会議所）		人事評価制度の制定日 令和年 6月 30日		※配置期間 月 日～月 日	
日時 3月 12日・13日		人事評価制度の対象職員数 8名		就業時間	
内容 京都を中心とする関西エリアの市場活性化商談会		うち昇給・昇格を行った者 2名		職務内容	
縫製作業等取引先の新規獲得商談とミン等最新機器の視察		当該人事評価制度の周知方法 定例会議、就業規則、給与規程			
⑦第三者評価		⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等			
◎前年度末日から過去3年以内に 福祉サービス第三者評価を受けている		◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている			
※評価を受けた日 月 日		※認証を受けた日 月 日			
第三者評価機関		規格等の内容			
(VI) 経営改善計画					
◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。					
※受理日 年 月 日					

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。